

エクスプレス予約サービス（J-WEST カード(エクスプレス)）に関する特約

現行	改正
(前略)	(前略)
第2条（エクスプレス予約利用資格）	第2条（エクスプレス予約利用資格）
(中略)	(中略)
3. 本サービスの利用のための登録を行った J-WEST 会員（以下「本会員」といいます。）は、原則として当社の本サービスの提供中は、本サービスを利用できますが、以下の項目に該当する場合、当社は事前に本会員に通知することなく直ちに、本サービス利用を停止させることがあります。	3. 本サービスの利用のための登録を行った J-WEST 会員（以下「本会員」といいます。）は、原則として当社の本サービスの提供中は、本サービスを利用できますが、以下の項目に該当する場合、当社は事前に本会員に通知することなく直ちに、本サービス利用を停止させることがあります。
(1) 本会員が本特約に違反した場合。	(1) 本会員が本特約に違反した場合。
(2) 第 1 項による登録及び第 3 条により修正されたお客様情報の内容に事実と異なる内容（誤記、記入漏れ等を含む）があった場合。	(2) 第 1 項による登録及び第 3 条により修正されたお客様情報の内容に事実と異なる内容（誤記、記入漏れ等を含む）があった場合。
(3) 当社とのカード会員規約が失効した場合、または本会員が J-WEST 会員でなくなった場合。	(3) 当社とのカード会員規約が失効した場合、または本会員が J-WEST 会員でなくなった場合。
(4) 本会員が登録した電子メールアドレス、連絡先電話番号の変更等により、当社から本会員への連絡がとれなくなった場合。	(4) 本会員が登録した電子メールアドレス、連絡先電話番号の変更等により、当社から本会員への連絡がとれなくなった場合。
	<u>(5) 本会員が本サービスを利用して購入した乗車券類の一部または全部を、直接的・間接的に問わず、営利目的で転売または換金行為を試み、もしくは実行した場合（旅行業法に定める取次行為を含む。）。</u>
	<u>(6) 本会員がその一部または全部を自らは使用せず、転売または換金等の目的において、相当と認められる数量または頻度を超えて、本特約または本特約の特約に定めるサービスを利用して乗車券類を購入した場合。</u>
	<u>(7) 本会員が、複数の J-WEST ID（JR 東海が提供する会員 ID を含む。以下同じ。）を持っているときまたは過去に別の J-WEST ID を持っていたとき、複数の J-WEST ID の一部または全部において、上記 (1) ～ (6) に記載した事項のいずれかに該当した場合。</u>
(5) その他、本会員が本サービスを利用することを当社が不適当と判断した場合。	(8) その他、本会員が本サービスを利用することを当社が不適当と判断した場合。
4. 本会員は、本サービスの利用を終了することを希望する場合、当社が定める退会手続を行わなくてはなりません。この場合、本会員の登録を取消し、退会手続が完了した時点で、当社は退会完了画面に表示することにより通知します。	4. 本会員は、本サービスの利用を終了することを希望する場合、当社が定める退会手続を行わなくてはなりません。この場合、本会員の登録を取消し、退会手続が完了した時点で、当社は退会完了画面に表示することにより通知します。
(後略)	(後略)

